

# 貸館・体育館について

---

## 1. 貸館（友愛の家）の利用条件

### （1）友愛の家の利用条件

岡崎市に在住の障がい者（団体）

### （2）利用できる時間

9時から17時まで

### （3）休館日

年末年始（12/29～1/3）

月曜日・祝日（月曜日が祝日の際は、翌営業日も休館）

### （4）料金

無料

### （5）利用できる範囲

・プレイルーム（43.94㎡）

・指導室 和室（24.30㎡）

・指導室 洋室（24.84㎡）

※相談室は貸館対象外

## 2. 体育館の利用条件

### （1）体育館の利用条件

岡崎市・幸田町に在住の障がい者（団体）

### （2）利用できる時間

9時から17時まで

### （3）休館日

年末年始（12/29～1/3）

月曜日・祝日（月曜日が祝日の際は、翌営業日も休館）

### （4）料金

無料

## (5) 利用できる範囲

体育館全面または半面

使用用途例	・バスケットコート	1面
	・バレーボールコート	1面
	・テニスコート	2面
	・バドミントンコート	3面
	・卓球台	9台
	・視覚障がい者用卓球台	2台

## 3. 共通の利用条件

### (1) 優先的に利用できる団体順位

- ①岡崎市の行事
- ②友愛の家による「地域活動支援事業」活動
- ③福祉の村 所長による行事
- ④岡崎市障がい者連合会
- ⑤障がい者団体
- ⑥岡崎市内福祉事業所
- ⑦その他（岡崎市長が許可を認めた団体）

### (2) 設備・共用用具等の貸出し

設備・共用用具等の貸出しは、申込時に問合せください

## 4. 利用の手続きについて

### (1) 予約申請について（別紙①参照）

- ・申請受付期間内に所定の申請書を窓口へ提出してください
- ・決定通知は書面にて発行しますので、各団体の予約担当者が決定通知日以降に取りに来てください

※決定通知日以降であれば、電話または、岡崎市福祉事業団 友愛の家、体育館のホームページにて確認することができます

(注意) 決定通知日以降の利用期間内における予約申請は先着順となります

### (2) キャンセルについて

決定通知日～利用日までに電話・FAX・窓口にて原則予約担当者が施設に連絡をしてください

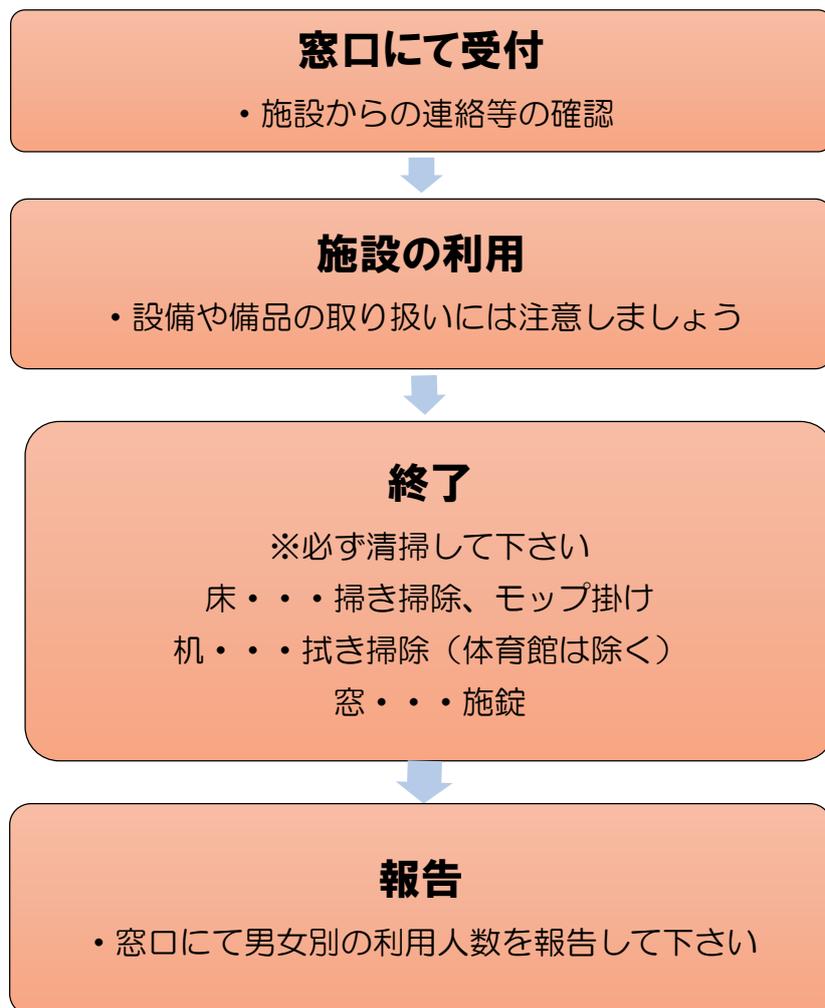
たくさんのかたに利用して頂くために、キャンセルが決定し次第、早めのご連絡をお願いします

### (3) 利用中止・取消しについて

次項に該当する時は、利用の中止や今後の予約申請を取り消しする場合があります

- ① 岡崎市等による行事などが開催される事になった場合
- ② 故意に、施設・設備に損傷を与えた場合
- ③ 公的秩序を乱した場合
- ④ 職員の指示に従わない場合
- ⑤ 災害等により使用が困難な場合
- ⑥ 営利を目的とした場合

#### (4) 当日の流れについて



## 5. その他

### (1) 利用時間の遵守

予約終了時間内までに片付け、清掃を終えてください

### (2) 喫煙及び食事

体育館や施設内、周辺は禁煙です。喫煙場所は施設職員に確認してください

体育館内での飲食は原則禁止です

### (3) 貸出し用具備品等の破損

施設、用具備品等の破損や異常に気づいたときは、施設職員に連絡をお願いします。誤って破損等した場合は、速やかに申し出てください

### (4) 貴重品の管理

貴重品の管理は各自で行ってください

### (5) 体育館を利用する時の履物

室内用運動靴を使用してください

### (6) 整理整頓

備品などを使用した時は必ず元の場所に戻してください。ごみは各自で持ち帰ってください